

「導水路はいらない！愛知の会」ミニ通信

8(2010.8.7)

残暑お見舞い申し上げます

前原国交相は、昨年末、非公開の「有識者会議」を立ち上げ、“今後の治水対策”とは全く無縁の導水路事業までも、この検討(止めるか否かの)対象とした結果、凍結の導水路事業に本年度も5億円の予算がついています。

7月半ば、「有識者会議」は、「中間とりまとめ(案)/ダム事業の是非の基準(案)」を発表。現在、「国民の皆さまのご意見募集」を行っていますが、検証作業を行うのは事業者(国交省と水資源機構)という前近代的なシロモノです。

無駄な「公共事業」を中止に追い込むのは、私たち住民の運動です。完全「中止」めざして粘り強くたたかきましょう！

導水路「住民訴訟」第6回口頭弁論のお知らせ

- | | |
|------|--|
| と き | 8月23日(月)午後1時30分開廷 |
| | <同1時~裁判所正門前で事前集会を行います> |
| と ころ | 名古屋地裁1号法廷(西側歩道から入廷) |
| 内 容 | *原告・意見陳述・・・近藤 奎治氏
*原告・被告双方「準備書面」のやりとり |